

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 専門職員採用試験案内

1. 採用人員 専門職員 若干名

2. 募集職種、業務内容及び応募資格

配属先	業務内容	応募資格
地域福祉部 権利擁護推進室	<p>専門相談員（権利擁護事業担当）</p> <p>認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の権利擁護を目的とした相談業務、成年後見制度に関する相談支援、研修の企画運営、市民後見人の養成活動支援事業、日常生活自立支援事業他の実施を担当いただきます。</p>	<p>○社会福祉士または精神保健福祉士他の資格を有すること。</p> <p>○相談業務の経験を有することが望ましい。</p> <p>※成年後見制度や権利擁護関係事業の業務経験のある方が望ましい。</p> <p>○パソコン（ワード・エクセル）での文章作成、編集、表計算等の事務作業ができる方。</p>

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②暴力団員ならびに暴力団密接関係者（暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者）
- ③本会の実施する貸付業務（生活福祉資金、及び修学資金等）を利用している、もしくは利用する予定がある者。

3. 試験方法

- 書類選考 ○適性検査 ○面接試験(1人15分程度)

4. 面接日時および会場

- 日 時：随時（本会から個別に連絡し面接日時を設定します）

※申込受付後1週間以内を目安に書類選考結果を通知します。その際に、書類選考通過者には、集合時間・場所をご連絡します。

※面接時間15分程度です。お時間のご希望には添いかねます。

- 集合場所：大阪社会福祉指導センター

5. 採用予定日 令和5年4月1日

6. 雇用期間 令和5年4月1日（日）～令和6年3月31日（土）

※更新の可能性あり（但し、業務内容が変わります）

7. 勤務条件

(1) 給与、勤務地等

職種	給与等	勤務地等
専門相談員	<p>月額 239,830 円</p> <p>通勤手当（6ヵ月定期を基準とした実費）</p>	大阪社会福祉指導センター

(2) 休日および社会保険等

- 勤務日数：週 5 日勤務
- 勤務時間：9 時 00 分～17 時 30 分 (実働時間：7 時間 45 分)
- 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇
 ※なお、土・日・祝日に勤務した場合は、振替休暇を取得していただきます。
- 社会保険：厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険 有
- 福利厚生：大阪府市町村社会福祉協議会職員共済会に加入

8. 受験手続

(1) 提出書類：次の書類をご提出ください。

- 1 採用試験申込書【様式 1】※要写真添付
- 2 職務経歴書 【様式 2】

各様式は本会ホームページからダウンロードできます。
 なお、提出書類は返却いたしません。本会 HP → <https://www.osakafusyakyō.or.jp>

(2) 申込方法：下記申込先に提出書類を直接持参もしくは郵送でお願いします。

※随時受付・選考を行いますので、採用決定次第、申込を打ち切ります。

申込前に必ず下記申込先までお問い合わせください。

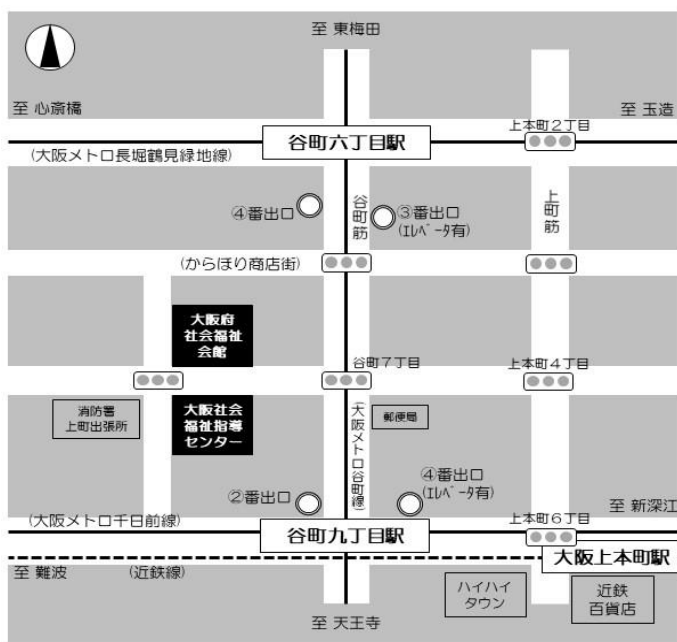
※封筒の表に「専門職員採用試験申込書類在中」と朱書してください。

(3) 申込先：〒542-0065

大阪府中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター内
 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 総務企画部・専門職員採用係
 受付時間 9:30～17:00 (土、日、祝祭日は休み)

9. 問い合わせ 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 総務企画部・専門職員採用係
 (電話) 06-6762-9471

【試験会場 案内図】



[交通機関]

- ・地下鉄谷町線 (長堀鶴見緑地線)
 谷町6丁目下車④番出口または③番出口より南へ約 400m
- ・地下鉄千日前線
 谷町9丁目下車北西②番出口より北へ約 600m
 3つ目の信号(谷7交差点)を左へ